⑵　入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等の交付期間及び交付方法

①　交付期間　平成25年６月27日（木）から平成25年７月22日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午及び午後１時から午後４時まで。

②　交付方法等

１）設計図面及び現場説明書等の交付を希望する場合は、まず、別添のＦＡＸ専用の交付申込書（末尾に添付）を上記の期間に送信し申し込むこと。

※　設計図面等の交付方法を、下記イ、ロから選択し、交付申込書の□を塗りつぶすこと。

イ　設計図面・現場説明書のＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

ロ　設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷、現場説明書はＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

※　ただし､どちらの場合も送料(宅配便による着払い）は、交付申込者の負担とする。

２）総務部首都圏入札チームにてＦＡＸ受領後、購入申込書を当機構東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者「株式会社ブルーホップ」(以下「コピーセンター」という。)に回付した時点で、申込者とコピーセンターとの間で入札説明書等販売契約が成立するものとする。

３）コピーセンターは、ＦＡＸ受領後、３営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。)までに、入札説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても入札説明書等が到着しない場合は、総務部首都圏入札チームに電話にて確認すること。

なお、設計図面及び現場説明書等の交付に当たって、上記②の有償印刷を希望した場合には、代金については、設計図面及び現場説明書等に同封するコピーセンター発行の請求書により、銀行振込等にてコピーセンターに支払うものとする。

申込み先　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　コピーセンター受託業者　株式会社ブルーホップ

ＦＡＸ　03―5323―4785(この番号は、総務部首都圏入札チームのＦＡＸ番号)

問合せ先　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―2591

⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

①　申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法

◎単独企業にて参加申請を行う場合　申請書は、紙により提出することとし、あらかじめ前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとする。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

◎特定建設工事共同企業体により参加申請を行う場合　共同請負入札参加資格審査申請書等について審査を受け、競争参加資格を有する者として認定を受けなければならない。なお、申請書等は、紙により提出することとし、あらかじめ前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとする。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

上記以外の申請書及び資料についての提出方法は、上記単独企業にて参加申請を行う場合と同じ。

提出期間

◎単独企業にて参加申請を行う場合　申請書及び資料は、平成25年６月28日（金）から平成25年７月22日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。)までとする。

◎特定建設工事共同企業体により参加申請を行う場合　共同請負入札参加資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書、委任状及び共同企業体編成表並びに上記以外の申請書及び資料は、平成25年６月28日（金）から平成25年７月22日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。)までとする。

提出場所　原本を次に提出する。

〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号(新宿アイランドタワー６階)　独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部　工務検査部　設備管理チーム　電話03―5323―2421

②　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法　資料は、あらかじめ前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間　上記①と同じ。

提出場所　上記①と同じ。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出方法

入札の日時　平成25年８月29日（木）午前10時から正午まで

提出方法　総務部首都圏入札チーム（上記３⑵②参照）に持参または同日同時刻必着での書留郵便による郵送とすること（電送によるものは受け付けない。)。

②　開札の日時及び場所

日時　平成25年８月30日（金）午前10時（予定）

場所　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部　入札室

⑸　入札方法等　入札執行回数は、原則として２回を限度とする。ただし、２回目の入札で落札者がないときは、直ちに又は別に日時を定めて、２回目の入札参加者の中から希望者を募り、見積り合わせを行うことがある。なお、見積り合わせの執行回数は、原則として２回を限度とする。

４　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　請負代金額の10分の３以上を納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、くじ等により落札者を決定するものとする。

⑸　上記⑷のただし書きに該当し、入札(見積)心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

⑹　支払条件　前金払は各年度の出来高予定額の40％以内、部分払及び完成払。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要